

# 山梨県営鼓川発電所の売電に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣 旨

この要領は、山梨県企業局（以下「企業局」という。）の鼓川発電所（卒FIT水力）の売電先を決定するために実施するプロポーザルに関して、必要な事項を定めるものとする。

## 2 概 要

### (1) 件 名

山梨県営鼓川発電所の売電

### (2) 内 容

別紙「山梨県営鼓川発電所の売電に係る仕様書」のとおり

### (3) 売電期間

令和5年7月1日0時から令和8年3月31日24時まで（2年9ヶ月）

## 3 売電候補者の選定

企業局の認知度向上につながる提案や事業者の経営の安定性等を確認する必要があることから、売電候補者の選定は公募型プロポーザル方式により行う。

電力の購入を希望する者は、プロポーザルに参加し、企業局の認知度向上につながる提案等を行うこと。提案内容等について審査のうえ、最も優れると認められる者を売電先の候補者とする。

## 4 プロポーザルに関する手続き

### (1) プロポーザル参加の条件

ア 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者（みなし小売り電気事業者を含む。以下同じ。）としての登録を受けている者であること

イ 令和3年度において、小売電気事業者として、電気の販売実績が200,000,000kWh以上あり、かつ山梨県内における電気の販売実績があること

または、小売電気事業者の登録住所が山梨県であること

ウ これまでに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき国からその事業者名を公表された事業者でないこと

エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

オ 「物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと

カ 山梨県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者を有する法人でないこと

キ 直近の事業年度の消費税及び地方消費税並びに山梨県に事務所又は事業所（2以上の事務所又は事業所がある法人の場合には、主たる事務所又は事業所）を有する法人（以下「県内業者」という。）にあつては県税、山梨県に事務所又は事業所を有しない法人（以下「県外業者」という。）にあつては法人税について未納がない者であること

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申し立てがなされていない者ではないこと

ケ 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること

## (2) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア この要領に定めた参加条件が備わっていない場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ウ プレゼンテーションに参加しなかった場合
- エ 買取単価が企業局が設定した最低価格（非公表）を下回る提案である場合
- オ 別表1 評価基準「山梨県企業局の認知度の向上、イメージアップにつながる提案」において、提案がなかった場合
- カ その他不正な行為が認められた場合

## (3) 質問の受付及び回答

本契約及びプロポーザルに関する質問の受付及び回答については以下の手順による。

- ア 受付期限 令和5年1月13日（金）午後4時まで
- イ 質問様式 質問書（様式3）
- ウ 提出先 原則として電子メールにより、下記9まで提出すること
- エ 回答方法 原則として電子メールにより、質問者に随時回答するとともに、県ホームページに掲載する

## (4) 参加申込書の提出

- ア 提出期限 令和5年1月12日（木）午後4時（必着）
  - イ 提出方法 郵送（書留）、持参（平日午前9時から午後5時まで）のいずれかによること
  - ウ 提出先 山梨県企業局電気課（下記9参照）
  - エ 提出書類
    - a. 参加申込書（様式1）
    - b. 誓約書（様式2）  
＜以下様式1 参加申込書に記載する添付書類＞
    - c. 登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの）
    - d. 印鑑証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）
    - e. 財務諸表  
（事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、直近3会計年度分）
    - f. 小売電気事業者の登録を証するもの
    - g. 令和3年度の電気の販売実績を証するもの（合計及び都道府県別）
    - h. 納税証明書（国税、県税）  
（「税の未納はない」旨記載してあるもの）  
（申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）
  - オ 提出部数
    - 【県内業者】
      - ・山梨県の県税納税証明書
      - ・消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書「その3の3」）
    - 【県外業者】
      - ・法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書「その3の3」）
- 7部（正本1部、写本6部）

## (5) 企画提案書の提出

参加申込者は、以下により企画提案書を提出すること。

- ア 提出期限 令和5年1月19日（木）午後4時（必着）
- イ 提出方法 郵送（書留）、持参（平日午前9時から午後5時まで）のいずれかによること

- ウ 提出先 山梨県企業局電気課（下記 9 参照）  
エ 提出書類 企画提案書及び附表（様式 5）  
オ 提出部数 7 部（正本 1 部、写本 6 部）

#### （6）プレゼンテーションの実施

- ア 日 時 令和 5 年 1 月 27 日（金）（予定）  
イ 場 所 山梨県立図書館 1 階交流ルーム 101（甲府市北口 2 丁目 8 番 1 号）  
ウ 時 間 1 事業者あたり 20 分程度  
エ 評価基準 別表 1 「鼓川発電所の売電に係る公募型プロポーザル評価基準及び配点」のとおり  
オ 内 容 プレゼンテーションは提案書に基づき行うこと。なお、プロジェクター、スクリーンは、企業局が用意する。  
カ 特記事項 参加者が多数の場合は、評価基準に従い企画提案書の事前審査（書類選考）を行い、プレゼンテーションの参加の可否について通知する。

#### （7）その他

- ア プロポーザル参加に係る諸費用は参加者の負担とする。  
イ 参加申込書提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は参加辞退届（様式 4）を提出すること。

### 5 売電先候補者の公表及び通知

- ア 日 時 令和 5 年 2 月 9 日（木）予定  
イ 特記事項 提出された書類及びプレゼンテーションにより、「山梨県営鼓川発電所の売電に係る契約候補者選定審査会」が評価基準に基づいて審査を行い、審査項目の合計点が最高点となった者を売電先候補者として選定する。  
売電先候補者に選定された者に対しては、その旨を「見積業者選定通知書」により通知する。

### 6 非選定者に対する通知

売電先候補者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨及び選定されなかった理由を「見積業者非選定通知書」により通知する。

上記「見積業者非選定通知書」を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に書面（任意様式）により、山梨県公営企業管理者あて非該当理由について説明を求めることができる。

非選定理由についての説明請求があった場合、山梨県公営企業管理者は、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に書面により回答する。

### 7 契約の締結

#### （1）契約書

電力受給契約書（案）に基づき、山梨県と売電候補者が詳細について協議のうえ締結する。

#### （2）契約保証金

売電候補者が、電力受給契約を締結する場合には、山梨県財務規則（昭和 39 年山梨県規則第 11 号。以下「規則」という。）第 109 条に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約と同時に納付する必要がある。

ただし、規則第 109 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

### 8 日程（予定）

- （1）県ホームページでの公募開始 令和 4 年 12 月 22 日（木）  
（2）入札参加申込書提出期限 令和 5 年 1 月 12 日（木）午後 4 時まで

- (3) 質問受付、回答期限 令和5年1月13日(金)午後4時まで
- (4) 企画提案書提出期限 令和5年1月19日(木)午後4時まで
- (5) 書面審査※ 令和5年1月23日(月) 予定
- (6) プレゼンテーション(審査会) 令和5年1月27日(金) 予定
- (7) 契約候補先の公表 令和5年2月9日(木) 予定

※書面審査は、公募型プロポーザル参加申込者が多数の場合に実施する。

## 9 提案書等の提出先、問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県企業局電気課

(課長) 功刀 稔永 (担当) 齊藤 雅司

電話 055-223-5389 (直通)

FAX 055-223-5393

E-mail kg-denki@pref.yamanashi.lg.jp

### ・別表1 評価基準

評価項目	評価の内容	点数
買取単価※1	買取単価の高さ(より大きな収入が得られるか)	40
山梨県企業局の認知度の向上、イメージアップにつながる提案※2	山梨県企業局の認知度向上、イメージアップにつながる提案3項目を上限とし提案すること。 なお、提案がない場合は失格とする。	30
経営の安定性	経営状況は健全であるか(利益の状況、資金繰りの状況等)	30
合計		100

※1 買取単価において企業局が設定する最低価格を下回る場合は失格とする。

※2 本契約期間内の実施予定について、3項目を上限に提案すること。

提案があっても、現実可能性がない、または効果が期待できないと判断される場合は、当該項目を0点とする。

別表1

## 鼓川発電所の売電に係る公募型プロポーザル評価基準及び配点

項目	評価事項	評価の視点	評価基準	配点						
買取単価	○買取単価（円／kWh）の高さ （非化石価値を内書すること） ※企業局が設定する最低価格（非公表）を下回る場合は失格とする。	○買取単価（円／kWh）の高さ ※買取単価が最も高いものを40点とする。	$40 \text{点} \times \frac{\text{各応募者の買取単価} - \text{最低価格}}{\text{全応募者中の最高買取単価} - \text{最低価格}}$ ※評価点は、小数点以下第1位を四捨五入する。 ※企業局が設定する最低価格と同額の場合は0点とする。	40						
認知度向上	○山梨県企業局の認知度向上、イメージアップにつながる提案	○企業局の認知度向上につながる提案となっているか。 上限3項目（1項目10点、計30点） 例1：インターネット等の媒体を使用したPR 例2：提案者が顧客に送付する電気料金請求書やWeb明細等を使用したPR 例3：グループ会社等における情報発信 例4：電源の産地を特定した電力販売によるPR ※上記例は、あくまでも例示であり、他の提案を妨げるものではない。	下記の基準を総合して1項目毎に評価を行う。 <table border="1"> <tr> <td>・実現可能性があるか。</td> </tr> <tr> <td>・山梨県企業局の認知度向上、イメージアップに効果的であるか</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>1項目毎の点数配分</td> </tr> <tr> <td>○：10点（提案内容が実現可能性であり、効果的である。）</td> </tr> <tr> <td>△：5点（提案内容は実現可能であるが、効果が限定される。）</td> </tr> <tr> <td>×：0点（提案内容に実現可能性がない。又は、効果が期待できない。）</td> </tr> </table>	・実現可能性があるか。	・山梨県企業局の認知度向上、イメージアップに効果的であるか	1項目毎の点数配分	○：10点（提案内容が実現可能性であり、効果的である。）	△：5点（提案内容は実現可能であるが、効果が限定される。）	×：0点（提案内容に実現可能性がない。又は、効果が期待できない。）	30
・実現可能性があるか。										
・山梨県企業局の認知度向上、イメージアップに効果的であるか										
1項目毎の点数配分										
○：10点（提案内容が実現可能性であり、効果的である。）										
△：5点（提案内容は実現可能であるが、効果が限定される。）										
×：0点（提案内容に実現可能性がない。又は、効果が期待できない。）										
経営の安定性	○企業としての経営状況	○経営状況は健全であるか（利益の状況、資金繰りの状況等）	事業者としての経営状況の安定性を評価する。 評価対象は直近3会計期間とする。 評価項目及び配点は次のとおりとする。 <table border="1"> <tr> <td>①自己資本比率（10点） ・全ての期間でプラスであることを評価</td> </tr> <tr> <td>②流動比率（10点） ・全ての期間で100%以上であることを評価</td> </tr> <tr> <td>③営業利益（10点） ・全ての期間が黒字であることを評価。</td> </tr> </table>	①自己資本比率（10点） ・全ての期間でプラスであることを評価	②流動比率（10点） ・全ての期間で100%以上であることを評価	③営業利益（10点） ・全ての期間が黒字であることを評価。	30			
①自己資本比率（10点） ・全ての期間でプラスであることを評価										
②流動比率（10点） ・全ての期間で100%以上であることを評価										
③営業利益（10点） ・全ての期間が黒字であることを評価。										
合計				100						